

令和6年度第1回大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画等推進委員会議事録
令和7年3月31日（月）13：45～
大山崎町役場3階防災会議室

○次第

1. 開会
2. 委嘱書交付
3. 部長挨拶
4. 委員自己紹介
5. 事務局紹介
6. 委員長／副委員長選出（選出後委員長・副委員長挨拶）
7. 委員会運営事項について
 会議録の作成
 委員名簿の公表
 傍聴の許可 等
8. 審議
 大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画等推進の進捗について
9. その他
10. 閉会

配付資料

- 資料1 第3期大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画（計画の進捗状況）
資料2 第4次京都府地域福祉支援計画の概要

○議事

1. 開会

【事務局】

定刻になりましたので、ただ今から「令和6年度大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画推進委員会」を開催いたします。

2. 委嘱書交付
3. 部長挨拶
4. 委員自己紹介
5. 事務局紹介
6. 委員長／副委員長選出（選出後委員長・副委員長挨拶）
7. 委員会運営事項について

【事務局】

（会議録の作成／公表、委員名簿の公表、傍聴の許可等の説明）

8. 審議

【事務局】

(資料1 第3期大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画(計画の進捗状況)について説明)

【委員長】

事務局から説明がありましたが、ご質問はございますか。

【委員】

No.23 について「子ども会限定の親子交流会」の開催について、これは青少年健全育成協議会の親子交流会のことか? そうであれば、子ども会限定ではなかったように記憶しているがどうか?

【事務局】

担当係に確認し、後日、議事録にて補足する。

【担当係補足】

大山崎町青少年健全育成協議会が主催し、大山崎町が同協議会の事務局として支援しているイベント。

現在は、「子ども会のみを対象とする日」と「個人参加可能の日」の2日に分けて開催。令和4年度以前は、子ども会のみを対象として開催。令和5年度から子ども会が組織されていない地域の子どもの参加できるように、2日のうち1日について対象者の設定の見直しを行った。

【委員】

進捗状況の中で基本項目を分けているが、リンクしている内容や、重なっている内容を整理する係は役場内にあるのか? また、他係への情報共有はされているのか。

【事務局】

地域福祉計画の担当課は福祉課。自殺対策計画の担当課は健康課でとりまとめている。情報共有については、全庁内メール機能等を活用しながら各課の取り組みを共有している。

【委員】

情報を集めて終わりでは進まない。課題と課題解決について庁舎内で共有して欲しい。

【事務局】

ご指摘をふまえ、町の総合計画の見直しの際等に、各部課への情報共有、意見交換を行うほか、毎年度の予算編成等の場において、今後に向けて対応していく。

【委員】

高齢化により、今までにない問題事象が増えている。生活保護や、緊急一時保護など町では対応できない事象について、福祉事務所や保健所に連絡をするのにハードルが高い。町が繋いで欲しい。

【事務局】

令和6年度から京都府乙訓保健所（福祉事務所）を事務局として、生活困窮者支援会議を設立した。生活困窮者の申し出がなくても自立支援会議のケースとしてとりあげ、本人の同意がなくても動けるようになった。

【委員】

児童相談所との連携はどのようになっているか？

【事務局】

要保護児童の情報が入ったら、児童相談所と連絡をとり、助言を仰ぎながら虐待予防に取り組む。引き続き連携を密にし、保育所や小、中学校その他機関とも連携を深めていく。

【委員】

No.46 について DV 対策の推進について説明して欲しい。相談窓口が遠いと思う。相談への繋がりやすさについて工夫していること等はあるのか。

【事務局】

指摘の通り、町には専門の相談員が不在。詳しくは担当係に確認し、後日、議事録にて補足する。

【担当係補足】

本町での相談窓口は設置しておらず、DV 事案が発生した場合は京都府の窓口を案内している。近くの相談窓口を希望される方には、長岡京市男女共同参画センター（DV 対応）の窓口に繋げている。

【委員】

男女共同参画・ジェンダーについて、講座や研修等はされているのか。

【事務局】

担当係に確認し、後日、議事録にて補足する。

【担当係補足】

男女共同参画に関するテーマとした住民向けの講座を年1回開催している。

【委員】

自殺の種類が変わってきている。大山崎町で発生する自殺につながる問題はどうなのがあるのか？

【事務局】

自殺に関する直接の相談を受けていない。ストップセンター等に相談されている人はいるかもしれないが、センター等からも相談を受けておらず、自殺につながる問題については、断定することができない。

【委員】

自殺に関する成果指標のゼロというのは、他府県、他市町村の人が大山崎町で自殺した人は含まれないのか？

【事務局】

はい。その通り。

【委員】

大山崎町では、どのような状況の人が自殺しているのか？

【事務局】

自殺した人の細かい情報は入ってこないが、全国的にみると色々な条件が重なって自殺を選んでいる。その辺も考慮しながら啓発活動、ゲートキーパー育成を京都府と一緒に進めていきたい。

【委員】

議論の評価点について、何を評価するのか？

【事務局】

取り組みの進捗状況の評価は、成果目標が達成できているかを見て欲しい。目標に達していない項目については、今後どうやって改善していくかを議論して欲しい。

【委員】

保育施設を増やさずに、待機児童ゼロを維持するのは厳しくないのか？

【事務局】

子育て世代の転入の増加にともなって、子供の数も増加傾向である。令和7年度も引き続き待機児童ゼロを維持できる予定ではあるが、ご指摘の通り、施設のキャパシティーに余裕があるわけではない。状況を踏まえながら、対応については検討していく。

【委員長】

他にご意見いかがでしょうか。

ご意見いただいたということですのでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは「9 その他」に進みたいと思います。事務局のから、その他ございますか。

9. その他

【事務局】

(資料2 第4次京都府地域福祉支援計画の概要について 説明)

第4次京都府地域福祉支援計画の概要についてです。京都府の地域福祉計画が令和6年3月に策定されました。概要版をお配りしているので、ご参照ください。

また、現委員の任期について、令和9年3月31日までとなっています。令和7年度の推進委員会の開催を令和8年2月～3月で予定しています。また事務局から通知しますので、ご参加よろしく願いいたします。

【委員長】

ただいまの事務局からのご説明につきましてご質問やご意見等ありましたら委員の皆様よろしく願いいたします。

ご意見がないようですので、これをもちまして令和6年度大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画等推進委員会を閉会させていただきます。

皆様方、長時間ありがとうございました。

【委員】【事務局】

ありがとうございました。